

1 事業概要

事業の名称	神湊港 底土地区 離島ターミナル整備事業		評価該当要件	5年間継続	5回目
実施主体	東京都(港湾局)	事業所管部署	離島港湾部計画課		
都市計画決定(当初)	－	事業認可年度(当初)	昭和61年度	事業期間：S61年度～H16年度	
都市計画決定(最新)	－	事業認可年度(最新)	昭和61年度	事業期間：S61年度～R13年度	
事業箇所	東京都 八丈町 底土		事業規模	護岸(防波)Ⅱ 171m他	
事業概要	神湊港は、島民の生活、産業活動等を支える重要な役割を果たしている。 しかしながら、船舶が安定して接岸するための十分な静穏度が確保できていない。また、旅客の乗降の安全性や荷役の効率性が十分ではない。 本事業では、定期貨客船の就航率の向上のため防波堤を整備するとともに、乗降の安全性と荷役の効率性の向上を図るため護岸(防波)等を整備する。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化（認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載）
（社会経済情勢の変化・変更内容） 神湊港は、八丈島の玄関口として、旅客の出入りとともに生活及び産業活動に必要な貨物の大半を取り扱っている。島の経済を支える重要な役割を担っており、情勢の変化はない。 （関連計画の変化・変更内容） 【東京都離島振興計画(令和5年度～令和14年度)東京都】 大離島においては、より静穏な泊地を確保するため、必要な防波堤等の整備を進め、乗降客の安全性及び荷役作業の効率性を高めていく。 （周辺施設の整備状況の変化・変更内容） 集落から港にアクセスする道路は整備済みである。 （関連する他事業等の進捗状況の変化・変更内容） 関連する他事業は特にない。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※		1.2(前回:1.4)	(参考)	1.4〔2%〕	1.5〔1%〕
現在価値化総便益額(B)		693.8億円	現在価値化総費用額(C)		567.3億円
貨物の輸送コスト削減便益		430.2億円	工事費		563.2億円
旅客の移動コスト削減便益		39.0億円	用地費		0.0億円
災害時等の輸送コスト削減便益		5.1億円	維持管理費		4.2億円
船舶損傷損失額削減便益		219.4億円			
定性的効果					
①定期貨客船の就航率向上に寄与し、海上輸送の確実性・信頼性が高まることで、島民の生活の安定に寄与する。					
②農林水産業や観光業等の背後地域における社会経済活動の維持・発展が期待され、離島の自立的発展に寄与する。					
③離島と本土を結ぶ海上輸送の効率化により、地域間の交流や連携の推進が期待される。					
④係留時の安全性が確保され、岸壁への乗揚事故や岩礁との接触事故等に伴う欠航が回避される等、定期航路の安定的な運航が確保され、島民への生活物資等の安定的な供給に寄与する。					
⑤港湾背後における設備投資が期待され、経済・社会の振興、地域社会の安定が図られる。地域社会の安定化により、多様な文化の継承並びに歴史的遺産等が維持・保存される。					
⑥接岸時における船舶の揺動や越波が減少、貨客動線の分離が図られ、旅客の安全性並びに荷役作業の効率性及び安全性が向上する。					
⑦災害時の島外避難及び緊急避難物資・人員の受入れ拠点となり、また、周辺諸島災害時の救援の拠点港としても活用できる。					

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15 年(2003 年)～令和4年(2022 年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993 年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和6年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況（R6年度末時点）			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	－	23,972百万円	23,972百万円
執行済額	－	19,188百万円	19,188百万円
（執行率）	－	80.0%	80.0%
用地取得状況（R6年度末時点）			
取得予定面積（A）	既取得面積（B）		用地取得率（B/A）
－	－		－
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
（5年間未着工又は継続等となった原因） 伊豆諸島は、気象・海象条件が厳しく、水深が深いため、大規模な構造物が必要となる。また、海上工事は、季節風や台風による波浪等の影響を受けやすい。このため一定の効果を発現する事業の完了までには、長期間を要することが見込まれる。			
（地元の理解・協力の状況） 地元八丈町及び東京都島しょ町村会等から、貨客分離を図るため護岸（防波）の早期整備及び静穏性向上のための防波堤整備を求める要望書が提出されている。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
（事業の進捗状況） 80.0%（事業費ベース） （残事業の内容） 護岸（防波）Ⅱ 47m ， 道路 448m			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
これまでの工事实績及び現場条件等を踏まえて、事業完了は令和13年度となる見込み

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など) 島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化の推進について検討する。 (事業手法、施設規模等の見直しの可能性) 旅客の安全確保及び効率的な荷役作業を確保するために必要な施設規模で計画しており、見直しの可能性は極めて低い。 その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
ケーソン構造を採用し、ケーソン製作を東京港で行って、気象・海象条件の厳しい離島での作業を据付のみとすることで、作業の効率化を高めコスト縮減を図っている。

7 対応方針(原案)

総合評価	神湊港は、島民の生活、産業活動等を支える重要な役割を果たしている。港内静穏度の向上、乗降客の安全性向上、荷役作業の効率性向上を図るため、本事業を継続する必要がある。
対応方針(原案)	継続